

勞務第九〇一號

昭和十二年五月三日

警視總監 横山 助成

内務大臣 河原田 稼吉 殿

社 會 局 長 官 殿
各 處 所 課 長 官 殿

此は東京労働局へ送附するに附する

株式会社ニイ、ウイ商會労働爭議(全評ニ關スル件)

最重労働賃金問題に於ては、労働者側から労働者代表に選出された代表委員より、成給中出された為、労働者は即ちこの

待遇改善問題ニ希シ後シテ標記會社ニ労働爭議發生並解決セルガ
其ノ状況左記ノ通り

記

一、爭議發生ノ場所 目黒區高木町一五〇九

